令和８年８月平戸市教育委員会定例会議事録

日　　時	令和８年８月24日(月)　午前９時30分開会　午前10時47閉会
場　　所	教育委員会応接室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員
出 席 者	入口教育長、石田教育次長、市瀬理事兼学校教育課長、増田教育総務課長、本岡生涯学習課長、松尾文化交流課長

委員名	質　疑　等
教育次長	（日程第１　開会） ただ今から、令和８年８月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。 それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。
教育長	厳しい暑さが続いております。皆様、体調はいかがでしょうか。 先月の７月25日から26日の両日、県下各会場で行われている県中総体を視察、応援してまいりました。本市の中学生も、市の代表としてよく健闘していました。中には優勝、準優勝の個人や団体もあり、大変盛り上がっていました。猛暑の中でしたが、各競技でそれぞれの選手が自分の力を存分に発揮している姿を目にすることができました。賞に入る生徒、入賞を逃した生徒、様々な結果ですが、それぞれの目標を目指して懸命に頑張ったそれまでの日々に価値があると思いました。スポーツの良さと、その記憶が成長の礎になることと確信した２日間でした。 また、７月後半、タウンミーティングが市内各会場で行われましたが、教育関係の質問等もあり、市民の教育に対する関心の高さを感じました。本市教育行政を司っている立場として、しっかりと各課題に取り組んでいかなければならないと、気を引き締めたところです。 さて、本日は議案４件と後援４件が挙がっております。今回も委員の皆様におかれましては慎重な御審議をお願いいたします。
教育長	（日程第２　議事録署名委員の指名について） 日程第２　議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第２項の規定に基づき、８月定例会の議事録署名委員に田中委員、三輪委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長	（日程第３　議事録の承認について） 　日程第３　議事録の承認につきましては、７月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。この内容につきまして異議はなかったでしょうか。 　（「ありません。」の声あり。）
教育長	異議がございませんので、７月定例会の議事録については、承認することといたします。
教育長	（日程第４　教育長報告について） 　次に、日程第４　教育長報告です。 　実績の主なものについては、８月５日、ふるさとの未来を語ろう座談会を開催しました。これは、これまでの平戸市子ども議会を形を変えて行ったもので、今回は、松浦市のアジフライに負けないような平戸市の食材について、生徒会の代表、各中学校の代表が、その場でグループを組み、意見をすり合わせてから、プレゼンを行うという形で行いました。少し心配ではあったのですが、子どもたちがタブレットを使いながら考えをまとめて発表する姿に、これまでの教育の成果というものを実感したところです。６日、平戸市教育会全体研修会が行われ、本市の教職員が一堂に会しまして研修会を行いました。今回の研修会では、著名な教育研究者である永島先生をお招きし講演を行いましたけれども、アンケートの結果でも、非常に中身が良かったと意見が多く、有意義な研修会が行われたと私たちも喜んでいる次第です。７日、北海道枝幸町いきいき交流事業の表敬訪問に参加いたしました。９日は、県民祈りの日ということで全校登校日でした。19日、学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会が開催されました。認定地域クラブの登録状況は思った以上に増えており、地域展開は順調に進んでいる状況です。 　今後の予定ですが、本日夜に第20回ひらどツーデーウォーク実行委員会が行われ、今回20周年を迎えるということで中身に工夫を凝らして行うことを計画しております。26日に、生月中学校のＰＴＡから新校舎建設・仮校舎に関しましての陳情が行われますので同席いたします。31日、長崎県・市町教育委員会連携会議に参加します。９月１日は、第２学期の始業式です。２日、平戸市校長研修会が行われ、７日、９月市議会定例会が開催されます。９日、平戸市教頭研修会が行われ、同日10時から、市議会定例会の一般質問が３日間にわたり行われる予定です。16日、定例学校訪問で、津吉小と南部中、18日には、志々伎小と野子小を予定しています。24日、地区別市町教育長、小中義務教育学校長合同研修会が佐世保市教育センターで行われ、これについては人事作業の集まりにな

	りますが、各説明が行われる予定です。 以上、報告させていただきます。何かご質問等ないでしょうか。 （「ありません。」の声あり。） （日程第５　議事）
教育長	日程第５　議事に入ります。 議案第39号　議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局より説明をお願いします。
教育総務課長	議案第39号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出については、平戸市教育長に対する事務委任規則第２条第９号の規定に基づき、令和８年度平戸市一般会計補正予算第２号についての意見を申し出るものです。 以下、説明省略。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	議案第39号につきましては可決いたします。
教育長	続いて、議案第40号　令和７年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について、事務局より説明をお願いします。
教育総務課長	議案第40号　令和７年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和７年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書を９月市議会に提出するため、平戸市教育長に対する事務委任規則第４条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。 以下、説明省略。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	「不登校児生徒への支援の推進」の指標の「学校内外の機関で専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合」について、令和11年度目標値80.0％と比較すると、令和７年度実績が86.3％と指標が上がっていますが、これは増えた方がいいのか、減った方がいいのか、ど

	ちらを目指しているのでしょうか。
理事兼学校教育課長	こちらについては、増える方、相談を受けるということを目指してしています。相談を受けて、不登校の児童生徒が減っていくのが理想ではあるんですけど、なかなかか厳しいというのが現状です。
教育長	補足いたしますと、この分母は不登校児童生徒、これが分母となります。ですので、不登校児童生徒が自分の中に閉じこもらず、外とのつながりを保つことで、学校への復帰とか、社会に出ることを進めていくものですので、数値的には高い方が望ましいということです。
委員	同じ「不登校児生徒への支援の推進」の部分ですが、取組内容に、松浦市の適応指導教室と交流を行っていますが、どのような内容でしょうか。
教育長	これは、のぞみ教室・ひかり教室に通室する子どもたちについて、松浦の同様の施設の子どもたちと交流をすることによって、まず同じ境遇の子どもたち、保護者とのそのつながりを持つ、そしてそれをスタートにして、次は対外のつながりを広げていこうというもので、年に１回行っているものです。平戸市と松浦市が交互に関係学校などに相談して、一緒にいろいろ遊んだり話し合いをしたりするということを行っています。
委員	いろんな交流の場を持つということは、とてもいいことかなと思っていたところでした。
委員	「生涯スポーツの推進」の取組内容「スポーツを通じた共生社会の推進」の中の各種大会・イベントに各地区健康祭（北部、中部、南部）とありますが、生月、田平、大島についても町民体育祭など、ほぼ同様のイベントが行われています。これらの記載がないのはなぜでしょうか。
生涯学習課長	こちらの記載は、各公民館主催のイベントを掲載しています。確認が取れていませんが、生月、田平、大島の町民運動会などが、公民館主催のイベントの場合は、記載するようにし、体育協会等の主催であれば記載しないようにいたします。
教育長	それでは、イベントの主催がどこになるかで精査すると考えるということでよろしいですか。
委員	学識経験者の所見で、ホームページの掲載場所の階層が深いというご

	意見がありますが、私が前回、市のホームページの平戸学の情報が探しにくいとお話ししたところ、すぐに対応していただきました。ありがとうございました。
教育長	平戸学同様、こちらの学識経験者のご指摘に対しても、わかりやすく改善していきたいと思います。
委員	「安全・安心な学校施設の充実」の指標の「図書室、理科室及び音楽室への空調設置率」について、令和11年度目標値が90％となっていますが、今後３年間で空調を設置する計画になっていると理解していいですか。
教育総務課長	設置計画については、財務部との協議を行っており、委員のご理解のとおり今後３年間で空調を設置する計画です。
委員	目標を達成できることを願っております。
委員	「家庭教育支援の強化」の「メディア安全指導員の充実」について、養成講座受講者が１人ということですが、インターネットとかＳＮＳが普及している中で、学校での指導が今後重要になっていくんだろうなと思っています。ただ、学校の教員だけでそこが指導できるかというと、なかなか難しい部分がありますので、メディア安全指導員の育成に力を入れていかないといけないと感じています。
生涯学習課長	メディア安全指導員は現在１人しかいない状況です。増員に関しては、生涯学習推進会議とか公民館を通じて、毎年呼びかけをさせていただいているところですが、なかなかに集まらないというのが現状です。現在は他市町とか、県の協力を仰ぎながら、足りない人数は補って派遣しているような状況です。
委員	県であるとかに対応していただけるのであればいいとは思うのですが。
教育長	特に今は、ＳＮＳで様々な問題が起きており、学校の中でも子どもたちに指導する中身が増えていくのではないかと思っています。このような状況ですので、メディア安全指導員の存在については、ますます重要になってくると思いますので、機会をとらえて増員に向けて努力していきたいと思います。
委員	メディア安全指導員の養成講座を受講したお一人は、指導員をされて

	いるのでしょうか。
生涯学習課長	この受講者１人は、実際に指導員をされている方お一人が講座受講したということです。
委員	「子どもたちが輝く指導体制の推進」の指標「超過勤務が月45時間を超える教職員の割合」の令和７年度実績が中学校25.4％と、高い数値となっています。取組として現場の負担軽減策を実施しているようですが、結果として数値に表れていないようです。具体的な業務削減が、どの程度進んでいるのか、目に見える形でどう表していくのかを念頭に置いた方がいいのかなと思いました。
理事兼学校教育課長	小学校では、日課の変更ですとか、市教育委員会としても通知文書の削減や校務支援システムの統一した活用など行っているところですが、特に中学校では、部活動や生徒指導の関係で、現状において、数値が高くなっている状況です。現状、生徒指導にかなり時間を要しているようですので、市教委としましても、しっかりとサポートして負担軽減できるようしていきたいと思っています。
委員	「子どもたちが輝く指導体制の推進」の取組内容の「地域から信頼される学校づくり」は、コンプライアンスの徹底のことを記載していますが、地域から信頼されるためには、コンプライアンスだけでなく、地域とのつながりであるとか、協力体制の構築なども必要だと思います。これらの記載もあったほうがいいのではないでしょうか。
理事兼学校教育課長	地域から支えられている部分を大いにありますので、地域との対話、地域行事への参加する良さを踏まえながら、学校の方では指導をしています。また、今年度、教育長の方針として「対話とともに」を掲げており、学校内、児童だけでなく、保護者、そして地域との対話をしながら学校経営を充実されるよう指導もしているとこですので、これらの記載について検討したいと思います。
教育長	これについては働き方改革が、大きく関係しておりまして、働き方改革の目標は、業務の効率化であって、業務をなくすことではないんですね。どういうつながりを持つか、家庭とのつながり、そして地域とのつながり、これらの指導を続けていきたいと思っています。ご指摘の部分につきましては、取組の内容に地域との関係づくりに努めるというような文言を追加するということで、まとめたいと思います。なお、修正につきましては、事務局一任でよろしいでしょうか。

教育長	その他、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	議案第40号につきましては可決いたします。
教育長	続いて、議案第41号　平戸市認定地域クラブ活動指導者登録制度に関する要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。
教育総務課長	議案第41号　平戸市認定地域クラブ活動指導者登録制度に関する要綱の一部改正については、平戸市教育長に対する事務委任規則第２条第７号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるもので、改正理由としましては、認定地域クラブ活動の指導者登録要件につきまして、市主催の指導者研修会の受講者に加え、公益財団法人日本スポーツ協会公認の指導者資格を有する者と長崎県及び県内他市町主催の指導者研修会を受講した者を追加することで、指導者登録にかかる申請手続きを簡略化するため、本要綱の改正を行うものです。 以下、説明省略。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	議案第41号につきましては可決いたします。
教育長	続いて、議案第42号　平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区の特定物件の取消について、事務局より説明をお願いします。
文化交流課長	議案第42号　平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区の特定物件の取消については、母屋１棟が豪雨の影響を受けたことにより全壊したから、平戸市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長により、特定物件から当該物件を取り消すことについて了承されたので、平戸市伝統的建造物群保存地区保存条例第４条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。 以下、説明省略。
教育長	事務局からの説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

委員	エリアで決めているんじゃなくて、１件１件物件が特定されているということで、これをしないと撤去できないということですか。
文化交流課長	そのとおりです。手続きにつきましては、制約が厳しく骨組みが残っている場合には、取り消すことができませんが、今回の場合は、全壊ということで、審議会の先生方からも了承いただきましたので、取消しを行うこととします。
教育長	その他、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	議案第42号につきましては可決いたします。 （日程第６　その他）
教育長	次に、日程第６　その他の１のその他の報告に移ります。 (1) 共催・後援について、所管課から順次説明を求めます。
理事兼学校教育課長	第５回長崎の夢！トラックデザインコンテストの後援について 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	この件については、報告済みといたします。 続けてお願いします。
学校教育課長	第21回長崎県中学校総合文化祭大村・東彼大会の後援について 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	この件については、報告済みといたします。 続けてお願いします。

生涯学習課長	令和８年度ライフカントリー自主事業の後援について 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	この件については、報告済みといたします。 続けてお願いします。
生涯学習課長	令和８年度公益財団法人長崎県スポーツ協会巡回セミナーの後援について 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	この件については、報告済みといたします。
教育長	次に、(2) 各課長報告について、教育総務課長から順番に説明をお願いします。
教育総務課長	まず、主な実績報告です。教育長報告と重複するものは省略します。７月27日、分限処分の指針及び実施要領に関する所属長向け説明会、28日、９月補正予算のヒアリング、31日、安全衛生委員会にそれぞれ出席しました。８月６日、長崎県都市教育委員会庶務担当課長会議・社会教育担当課長会議が本市で開催され、県内各市の課長約20人が参加しました。翌７日は、行政視察として、島の館・かたりなをご案内しました。８月６日、スクールバス運転手の研修会を開催し、平戸警察署交通課長による、判断能力のテストや安全運転に係る講義を行いました。 今後の予定です。本日13時30分から、学校給食衛生管理研修会を開催します。栄養教諭及び各給食センターの職員が参加する研修会となります。８月26日、市Ｐ連生月支部長からの生月中学校校舎移転に伴う通学支援及び教育環境確保に関する陳情に対する面談を行います。９月１日、２日、財政融資資金地方貸付先実地検査が行われますので担当が対応します。以上です。

理事兼学校教育課長	まず、主な実績報告です。重複しているものは割愛させていただきます。７月27日、消防署とＡＥＤ講習会についての協議を行いました。８月19、通学路安全推進連絡会に出席し、通学の危険個所等の状況について確認・協議を関係機関と行いました。21日、学童なのはなクラブ第１回運営委員会に出席しました。本日から２日間、人事異動ヒアリングが行われます。 今後の予定につきましては、教育長報告と同じですので省略いたします。以上です。
生涯学習課長	まず、主な実績報告です。重複しているものは省略いたします。７月23日、第２回スポーツ協会理事会が開催されました。24日、一般社団法人総合型クラブたびスポと利用促進についての協議を行いました。25日、図書館友の会の清掃活動に参加しました。28日、ツーデーウォークに係る田平土木事務所との協議を行い、草刈りの時期をひらどツーデーウォークにあわせてしていただくようお願いしいました。29日、相撲競技８月４日、空手競技の市長表敬訪問が行われました。同日、定例記者懇談会にて、ひらどツーデーウォークについての記者発表を行いました。５日、少年自然体験交流を生月の岬野営場で行いました。20日、南部市民屋内運動場太陽光設置に係るプロポーザルに参加しました。 今後の予定ですが、本日午後、市ＰＴＡ連合会会長からの教育長に対する要望書についての面談を行います。夕方には、ひらどツーデーウォーク実行委員会が行われます。９月６日、第21回平戸市民スポーツ大会開会式を行います。17日、長崎県都市体育主管課長会議が大村市にて開催されますので出席します。以上です。
文化交流課長	まず、主な実績報告です。７月24日、重要文化的景観現地調査を行いました。29日、３年間勤務しておりましたオランダ人の国際交流員の退任式を行い、併せて国際交流員の報告会を行いました。８月６日から10日まで、交流都市である北海道枝幸町の中学生６人が来平し交流事業を行いました。７日、オランダ人の国際交流員の着任式を行いました。 今後の予定ですが、８月27日、平戸学講座「平戸の遺跡」ということで本市学芸員が講座を行います。15日、文化庁調査官が来平しオランダ商館を視察します。以上です。
教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）

教育長	続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。
教育次長	教育長、各課長との重複するものは、なるべく割愛し、主なものについて、説明いたします。実績報告についてですが、まず、タウンミーティングにつきまして、前回報告しました、中部地区、田平地区、南部地区、大島地区に加え、７月23日、北部地区、24日、度島地区、27日、生月地区で開催されました。教育関係としましては、度島地区において、通学路に関すること、生月地区において、生月小中学校建替のスケジュール、新校舎完成後の低学年に対する通学手段に関することについて意見がありました。24日、教育行政に係る教育長の姿勢及び教育３課の懸案事項について市長、副市長と意見交換を行い、今後の本市教育行政運営に向けて情報を共有しました。30日及び８月17日、指名審査委員会、４日、定例部長会議、行政改革推進本部会議、ふるさと納税推進会議に出席しました。12日、市債権管理対策会議にて奨学資金貸付金及び学校給食費の状況について説明を行いました。 今後の予定ですが、８月26日、生月中学校仮校舎移転に伴う通学支援及び教育環境確保に関する陳情について面談が行われ、これに先立ち、本日、市長への事前レクを行います。９月３日、指名審査委員会に出席予定です。７日、９月市議会定例会が開催されます。議案としましては、本日議案第39号で説明しました補正予算、議案第40号の令和７年度平戸市教育委員会の自己点検評価報告書を、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価として提出予定です。以上、報告させていただきます。
教育長	報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。
教育次長	事務局といたしましては、次回の定例会を、９月28日(月)の午前９時30分の開催を考えております。
教育長	それでは、次回定例会は、９月28日(月)の午前９時30分から教育委員会応接室において開催するということで決定いたします。 （日程第７　閉会）

教育長	以上すべての協議が終了しました。 以上をもちまして、令和８年８月教育委員会定例会を終了いたします。 皆様お疲れ様でした。 午前10時47分　閉会 令和８年８月24日 議事録署名人 署名人　　委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 署名人　　委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 議事録調製職員